

# 支払金口座登録申請書の「契約書・請求書・見積書に押印する印鑑」について

平成17年12月20日  
総務部契約課

支払金口座登録申請書で登録できる印鑑を下記のとおり定めたのでお知らせします。  
なお、平成18年1月4日(契約課受付日)以降の申請から適用します。

	区と契約を締結する者	競争入札参加資格審査申請時の手続	印鑑の名称	支払金口座登録申請書に押印できる印鑑	印影の例
入札参加資格者	法人(代表者)または個人	特になし	実印	法人、個人を問わず競争入札参加資格審査受付票に押印した印鑑  法人：法務局に登録した実印(※1) 個人：区市町村に登録した実印	例 葛飾産業株式会社 代表取締役 立石太郎 (代理人登録がある場合は、金町支店長 奥戸一郎とする)  ※1 法人代表者印(実印) 「葛飾産業株式会社 代表取締役之印」 ※2 実印ではない法人代表者印 「葛飾産業株式会社 代表取締役之印」 ※3 代理人(法人役職者)印 「葛飾産業株式会社 金町支店長之印」 ※4 法人代表者の氏名印 「立石太郎」または「立石」 ※5 代理人(法人役職者または個人)の氏名印 「奥戸一郎」または「奥戸」  「東京電子自治体共同運営発行の「競争入札参加資格申請の手引き」の使用印・代理人印に関する記載を参照のこと。
		競争入札参加資格審査申請時に「実印以外の印鑑を使用する」と登録した場合	使用印	競争参加資格審査受付票の使用印欄に押印した印鑑(※2または※4)	
	法人代表者の代理人 個人の代理人	競争入札参加資格審査申請時に「代理人を置く」と登録した場合	代理人印	競争参加資格審査受付票の「代理人印」欄に押印した印鑑(※3または※5)	

	区と契約を締結する者	支払金口座登録申請書に押印できる印鑑	印影の例
随意契約登録業者	法人(代表者)	原則：法務局に登録している実印(※1)	例 葛飾産業株式会社 代表取締役 立石太郎(法人役職者等が契約する場合は、金町支店長 奥戸一郎とする)  「葛飾産業株式会社 代表取締役之印」 「葛飾産業株式会社 代表取締役之印」 「葛飾産業株式会社 金町支店長之印」 「立石太郎」または「立石」 「奥戸一郎」または「奥戸」
		例外：法務局に登録している実印以外の法人代表者印(※2)	
		例外：法人代表者の氏名印(※4)	
	法人(役職者)	原則：法人役職者印(※3)	
		例外：法人役職者等の氏名印(※5)	
	個人	原則：区市町村に登録した実印	
		例外：区市町村に登録した実印以外の氏名印	
	その他契約課長が認めた印		